

令和2年5月25日作成

令和2年10月30日改定

交流センター等利用ガイドライン (新型コロナウイルス感染拡大防止対策)

※対象施設：交流センター、市民ホール内各施設、ふれあいプラザ、コミュニティ棟1階

～施設利用者の皆さまへ～

日頃より、つくば市の市民交流施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

11月1日からの施設の利用にあたり、新型コロナウイルス感染を防止し、利用者の皆さまが安心してご利用いただくために、次のようにガイドラインを改定します。

当面の間、この基準によりご利用いただきますよう、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

つくば市

1 利用上のお願い

(1) 活動内容

ダンス、カラオケ、コーラス、エアロビ等、特に感染リスクが懸念される活動につきましては、業種別に作成されているガイドライン（例 クラシック音楽公演運営推進協議会など）を基にして活動してください。

なお、業種別のガイドラインがない場合は、このガイドラインに沿って活動してください。

(2) 人数

各部屋ごとに利用者間の距離(最低1m、できるだけ2mを目安に)を確保すること。また、「別表2 利用人数一覧(11月1日版)」を目安にご利用ください。

※ 市内及び隣接市町村において、概ね10日以上継続して感染者が確認されない等、感染リスクの低下が顕著であり、制限を緩和しても差し支えないと市が判断した場合には、利用人数の制限を緩和します。

緩和する場合には、市のホームページにてお知らせします。

(3) 「いばらきアマビエちゃん」の活用

茨城県感染者発生お知らせシステム「いばらきアマビエちゃん」をご活用ください。

○いばらきアマビエちゃんの活用

当施設では、茨城県感染者発生お知らせシステム「いばらきアマビエちゃん」を導入しています。施設を利用するたびに携帯電話・スマートフォンで登録すると、登録した日に登録した施設で新型コロナウイルス感染者が発生した際に、県から注意喚起のメールが届きます。施設利用時にご活用ください。



2 利用前の準備（代表者の方へ）

(1) 次に該当する場合は利用できませんので、団体の代表者様は利用者に周知をお願いいたします。

- ① 発熱、息苦しさ、強いだるさ、咳・咽頭痛などの症状がある
- ② ご家族に①の症状がある
- ③ 過去2週間以内に感染拡大している国・地域への訪問歴がある

(2) 来館時に、次の感染防止策の徹底をお願いします。

- ① マスクの着用
- ② 来館直後等の手洗いの徹底

3 利用当日の感染対策

(1) 濃厚接触が疑われる場合に市役所や保健所等が使用するため、利用者全員の氏名・住所・電話番号記載の名簿のご提出をお願いします。ただし、団体登録のある団体については、登録時の名簿のコピーをお渡ししますので、当日の参加者にチェックをつけ提出してください。

(2) 以下のことに留意し、施設をご利用ください。

- ① 窓を開け換気する
- ② 利用人数の調整、利用時間を短くする
- ③ 対面での会話や飲食を避ける
- ④ 講師等がいる場合、飛沫感染対策をする

- ⑤ 文房具やタオル、スマートフォンなどの貸し借りをなるべく避ける
- ⑥ 来館直後等の手洗いを徹底する
- ⑦ ゴミはビニール袋に密封して持ち帰る
- ⑧ マスクを着用する

※感染防止対策のため、マスクを着用して活動する場合は、高温や多湿といった環境に十分配慮し、適宜、水分の補給やマスクを外し休憩を取るなどの対応を十分に行ってください。

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



4 もしも感染が疑われる方が発生した場合

利用者の皆様の安全確保のため、以下の点をあらかじめご了承のうえ、ご利用くださいますようお願いいたします。

- (1) 施設利用中や利用後に、万が一、利用者の皆様の中に新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方が発生した場合、主催者・代表者の方は、すぐに施設の職員に電話等でお伝えください。
- (2) 感染の疑いがある方と同室にいた方は、その後2週間、体調の変化や他の方への接触等にお気を付けください。
- (3) 保健所等の指示により、利用時に提出いただいた名簿を保健所等に提出させていただく場合がございます。
- (4) 状況により、一定期間の施設利用休止となる場合がございます。

このガイドラインは、公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（公益社団法人全国公民館連合会／10月2日改訂版）を参考に作成しています。